

誓約書

令和 年 月 日

諏訪市長 金子ゆかり 様

住 所
(所在地)

(ふりがな)
氏 名
(名称及び代表者)

普通財産譲渡申請にあたって、以下の事項を誓約します。

これらが、事実と相違することが判明した場合には、当該事実に関して諏訪市が行う一切の措置について異議の申立てを行いません。

なお、購入資格の確認のため、諏訪市が諏訪警察署等に照会、確認することについて同意します。

記

- 1 現在、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項に規定する者に該当しません。
- 2 過去 3 年間、地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号に規定する者に該当しません。
- 3 自己又は自社の役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及び同条第 6 号に規定する暴力団員ではなく、かつ、次の各号に該当する者ではありません。
 - ① 暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者
 - ② 暴力団又は暴力団員がその経営に実質的に関与している者
 - ③ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者
 - ④ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - ⑤ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - ⑥ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを不当に利用している者
- 4 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始がなされている者に該当しません。

- 5 区市町村税を滞納していません。
- 6 入札する物件を次に掲げる用途に供しません。
 - ① 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 1 項に規定する風俗営業、同条第 5 項に規定する性風俗関連特殊営業及び同条第 1 3 項に規定する接客業務受託営業
 - ② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団及び同条第 6 号に規定する暴力団員が使用する用途又は 2 の（7）のアからカに該当する者が使用する用途
 - ③ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 5 条の規定による観察処分を受けた団体及びその関係者が使用する用途
 - ④ 前各号に掲げるもののほか、公序良俗に違反する用途又は公共の福祉に反する用途
- 7 所有権の移転等を行う場合には、その後の譲受人に対して、6 の①から④までの用途の制限を継承させます。
- 8 本入札説明書及び物件調書等を読み、現場を熟覧し、承諾の上で入札に参加します。

※ 共同で申請（申込み）する場合は、申請（申込み）人ごとに提出してください。

※ 押印は、実印（印鑑登録証明書の印）を押印してください。